

令和5年度 第1回 正副会長会

日時：令和5年4月13日（木）
午後4時00分～5時00分
会場：板橋法人会館3階会議室

出席	平野、浦田、 森田、長谷川、 吉州、坂口 ※ --は欠席
----	---------------------------------------

次第 ※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要【資料1】

2. 審議事項

- (1) 通常総会の招集の決定について
 - ①通常総会の開催について【資料2】
 - ②第11回通常総会実施要領（案）について【資料2-2】
- (2) 役員改選について【資料3】
- (3) 正副会長会等審議予定について【資料4】

3. 所管事項報告

委員会・部会関連の報告

- (1) 前回の正副会長会以降開催された委員会等について【資料5】
- (2) 総務委員会事業【資料6】
- (3) 事業研修・税制委員会事業【資料7】
- (4) 厚生委員会事業【資料8】
- (5) 組織・広報委員会事業【資料9】
- (6) 社会貢献委員会事業【資料10】

4. 調整事項

- (1) 事務局職員の給与改定について【資料11】
- (2) 労働保険繁忙期に関する派遣依頼について【資料12】

5. 報告事項

- (1) 東京都への事業計画書等の提出について【資料13】
- (2) 令和5年度支部配当金について【資料14】
- (3) 支部・部会総会開催日程一覧【資料15】
- (4) 令和4年度会員増強表彰について【資料16】
- (5) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料17】

6. 連絡事項

- (1) 自販機の撤去について【資料18】
- (2) 給茶機の設置について【資料19】

III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時の場合）

会議名	日 時	会 場
正副会長会	5月10日（水）16:00～17:00	法人会館3階会議室
常任理事会	5月18日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
理事会	5月25日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
正副会長会	6月7日（水）16:00～17:00	法人会館3階会議室
通常総会	6月13日（火）16:00～19:30	区立文化会館

令和4年度 第12回 正副会長会 審議結果概要

【令和5年3月9日（木）・平野、浦田、森田、坂口】

審議事項等

(1) 通常総会の招集の決定について

①通常総会の開催について⇒開催日、予定につき承認されました。

②第11回通常総会実施要領（案）について⇒招待客については次回までにもう一度案を作成することになりました。

(2) 事業予算概要書について⇒次期会長候補に内容を再確認してもらうことになりました。

(3) 令和5年度事業計画及び収支予算について

①令和5年度事業計画（案）について ⇒承認されました。

②令和5年度収支予算（案）について ⇒承認されました。

③資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について⇒承認されました。

(4) 利益相反取引の承認について⇒承認されました。

(5) 役員改選について ⇒選任タイミングについて再確認しました。

(6) 第1回スポーツフェスティバル in 板橋への協賛について⇒承認されました。

(7) 正副会長会等審議予定について⇒監査会の開催を追加することになりました。

3. 所管事項報告

委員会・部会関連の報告⇒進展があった委員会から説明がありました。

(1) 前回の正副会長会以降開催された委員会等について

(2) 総務委員会事業

(3) 事業研修・税制委員会事業

(4) 厚生委員会事業

(5) 組織・広報委員会事業

(6) 社会貢献委員会事業

4. 調整事項

(1) 支部及び部会の総会開催に関する指針について⇒内容承認され支部・部会に案内することになりました。

5. 報告事項

(1) 令和5年度東法連青年部会連絡協議会委員改選に伴う

次期委員推薦方お願いについて

⇒次期青連協第4ブロック代表の大橋徹也氏を登録することになりました。

(2) 令和5年度東法連女性部会連絡協議会委員改選に伴う

次期委員推薦方お願いについて

⇒新任の部会長を登録することになりました。

(3) 執行状況調書（2月末）について⇒説明し承認を得ました。

(4) 会員の状況（東法連報告数値）について⇒説明し承認を得ました。

以上

通常総会の開催について（案）

新型コロナウイルス感染症の流行は収束の方向に進みつつありますが、社会経済活動に甚大な影響を及ぼしました。この影響は、法人会の活動にも波及し、今年度、計画していた事業の大幅な見直しが迫られました。

今後この状況がどうなるのか、予測が大変に難しいところですが、年度末を迎え通常総会の準備を進めなければなりません。

その通常総会については、関係法令や法人会の定款で、開催が義務付けられています。また、総会を開催せずに決議する、いわゆる決議の省略には、関係法令で会員全員の同意が必要とされています。実務上、会員全員の同意を得ることは、極めて困難であり、現実的な対応として総会を開催せざるを得ません。

そこで、法人会としては、現下の状況に鑑み、下記のとおり必要な感染拡大防止対策を講じて、安全・安心な通常総会を開催することとします。

記

1. 法人会としての基本方針

- 安心・安全を第一とする。
- 事業の目的・趣旨を十分考慮する。
- 事業の実施にあたっては、感染拡大防止対策を実施する。

2. 通常総会の開催

定款第13条の規定により、毎年1回事業年度終了後3か月以内に開催することが義務付けられている。

令和5年度の通常総会の日程及び開催内容は次のとおり予定している。

- (1) 開催日時 令和5年6月13日（火）午後4時開会
- (2) 会 場 板橋区立文化会館 2階小ホール（総 会）
4階大会議室（懇親会）
- (3) 開催内容 第1部 会員増強表彰式
 - ・支部、個人、保険受託会社、加入増強功勞表彰第2部 総会
 - ・令和4年度事業の報告
 - ・令和5年度事業計画並びに収支予算案の報告
 - ・令和4年度財務諸表の承認と監査報告
 - ・役員選任案の承認【臨時理事会】
 - ・来賓の祝辞第3部 懇談会
 - ・役員紹介、会長挨拶
 - ・退任役員感謝状及び記念品贈呈式
 - ・来賓紹介
 - ・懇談

3. 感染防止対策

- (1) 来賓の招待を抑制する（下記、懇談会実施の可否と合わせ判断）
三密を避けるため、出席依頼する範囲を狭める。
5年度対象 26名（官公署、友誼団体、受託会社）【3ページ】
※4年度対象 10名（官公署長、友誼団体、受託会社）
※3年度対象 10名（官公署長、友誼団体、受託会社）
- (2) 登壇者の範囲を狭める
三密を避けるため、式典で登壇する人数を狭める。
5年度方式 26名（正副会長 6+常任理事 10+監事 3+来賓 7）
※4年度方式 16名（正副会長 6+監事 3+来賓 7）
※従来方式 62名（正副会長 6+常任理事 10+監事 3+理事 17
+顧問・相談役・参与 16+来賓 10）
- (3) 式典の簡素化の検討
感染リスクを減らすため、式典時間や内容の見直しをすすめる。
- (4) 会場における対策
感染リスクを減らすため、会場における対策を実施する。
①参加者、従事者のマスク着用は各自の判断とする。
②会場にアルコール消毒液等を設置する。
③必要な場合、受付などにフェイスガードや飛沫防止パネルなどを配備する。
④参加者、従事者に対する検温など健康確認を実施する。
⑤受付や資料の配付方法等を工夫する。
⑥ドアノブ等の除菌、会場の換気に配慮する。

4. 懇談会について

懇談会については、新型コロナウイルス感染症の流行の状況や国などの方針、他団体の状況を踏まえ、4月13日までに実施の可否を判断する。

なお、開催を取り止める場合は、当日の参加者に対して、手土産等を用意することについて、検討することとします。

■検討案

- (1) 懇談会実施の可否 ⇒ 実施する
(2) 開催方法 ⇒ 立食
(3) 対象者 ⇒ 参加人数を抑えるかどうかを検討
(例) 本部役員ならびに支部・部会役員に限定
(4) 周知 ⇒ [参加人数を抑える場合]
(例) 支部長・部会長を通じて、支部・部会役員の懇談会出席者をとりまとめる。
[従来]
通常総会の案内はがきに懇親会の出欠を記載【4ページ】

【参考】第7回通常総会懇談会参加実績（令和1年6月）

会 員	229名（内、本部・支部・部会役員は174名）
来 賓	48名
顧問・相談役・参与	5名
受託会社	18名
事務局	7名
合 計	307名

団体名			氏 名			氏 名			
○板橋税務署									
1	板橋税務署長	紙屋正文様		7	板橋法人会 顧問税理士	倉林秀雄様			
2	同 副署長	水野雅史様		8	板橋区町会連合会 会長	平塚幸雄様	お断り		
3	同 総務課長	坂本朝博様		9	板橋区商店街連合会 会長代行	斎藤得彌様	お断り		
4	同 法人課税第1部門 統括官	出原奈都子様		10	板橋区商店街連合会 専務理事	白石淳様	お断り		
5	同 法人課税第1部門 上席調査官	川原正之様		11	一般社団法人 板橋産業連合会会長	大島隆夫様	お断り		
○板橋区役所						12	同 事務局長	真野英人様	お断り
6	板橋区長	坂本健様		13	板橋区観光協会 会長	別府明雄様	お断り		
7	副区長	橋本正彦様		14	東京商工会議所 板橋支部 会長	岩月宏昌様	お断り		
8	同 教育委員会 教育長	中川修一様		15	同 事務局長	近野孝行様	お断り		
9	同 総務部長	尾科善彦様		16	板橋区社会福祉協議会 会長	相田義正様	お断り		
10	同 総務部課税課 課長	木曾博様	お断り	17	板橋優法会 会長	谷田泰様	お断り		
11	同 資源環境部 部長	岩田雅彦様		18	日本公認会計士協会 東京会 板橋会 会長	黒崎正敏様	お断り		
12	同 資源環境部 環境政策課 課長	宮津毅様	お断り	19	公益財団法人 板橋区産業振興公社 事務局長	大森恒二様	お断り		
13	同 産業経済部 部長	平岩俊二様		○金融関係					
14	同 産業振興課 課長	小林惣様	お断り	1	㈱日本政策金融公庫 板橋支店 国民生活事業 支店長	宇埜康平様	お断り		
15	同 子ども家庭部 部長	田中光輝様		2	同 融資課長	石垣恵市様	お断り		
16	同 子ども家庭部 子ども政策課 課長	村山隆志様	お断り	3	㈱日本政策金融公庫 池袋支店 中小企業事業 事業統轄	南靖彦様	お断り		
○板橋都税事務所						4	東京信用金庫 板橋支店 支店長	内藤雅也様	お断り
17	板橋都税事務所長	波田健二様		5	巣鴨信用金庫 板橋支店 支店長	橋本壮大様	お断り		
18	同 副所長	山口達夫様		○受託会社					
○区議会						6	大同生命保険(株) 池袋支社 支社長	南幸典様	
19	板橋区議会議長	坂本あずまお様	お断り	7	同 第一営業課長	西村浩太郎様			
○警察署						8	AIG損害保険(株) 法人会戦略推進部長	東條美保様	
20	板橋警察署 署長	森田勝也様	お断り	9	アフラック 東京第一支社 支社長	塚田和典様			
21	志村警察署 署長	庄司博幸様	お断り	10	同 東京第一支社 支社次長	桑原真由美様			
22	高島平警察署 署長	高橋季樹様	お断り	○報道関係					
○消防署						11	一般財団法人 大蔵財務協会 販売局 販売部	太田原浩様	お断り
23	板橋消防署 署長	長谷川清美様	お断り	12	(株)税経	佐野雅朗様	お断り		
24	志村消防署 署長	手塚康長様	お断り	13	エヌピー通信社 企画編集部	近松俊宏様	お断り		
○友誼団体						14	区民タイムス社 主幹	阿由葉敏行様	お断り
1	板橋納税貯蓄組合連合会 会長	田中良幸様		友誼団体 19名の内 7名					
2	公益社団法人 板橋青色申告会会長	大戸孝宏様							
3	同 事務局長	植田智様							
4	板橋間税会 会長	萩原利光様							
5	東京小売酒販組合 板橋・志村支部 代表支部長	磯山光浩様							
6	東京税理士会 板橋支部 支部長	田中千税様							
官公署関係 24名の内14名				金融・受託・報道14名の内5名					
出席 名 欠席 名			対象者合計数	57名の内 26名					

郵便往復はがき(返信)

料金受取人払郵便

1738790

板橋局承認
2278

差出有効期間
2019年6月
30日まで有効
切手不要

(受取人)
板橋区氷川町39番2号
板橋法人会館4F

公益社団法人 **板橋法人会** 行



令和元年5月9日

会 員 殿

公益社団法人板橋法人会

会長 外勢 直樹

第7回通常総会および懇親会のご案内

平素は当法人会のためご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第7回通常総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

日 時 令和元年6月18日(火) 午後4時00分～

場 所 板橋区立文化会館2階小ホール
(板橋区大山東町51-1 TEL:3579-2222)

●総会 午後4時00分～

議 事 【報告事項】

平成30年度事業報告について
令和元年度事業計画並びに収支予算書について
支部組織の再編について

【決議事項】

- 第1号議案 平成30年度財務諸表承認の件
同 監査報告
- 第2号議案 定款の一部変更承認の件
- 第3号議案 役員選任案承認の件

※平成30年度財務諸表は板橋法人会ホームページ
(<http://www.itabashi-houjinkai.or.jp/>)に
6月4日以降掲載致します。

●懇親会 午後6時00分～ 4階大会議室

会費 5,000円

※出欠の返信を準備の都合上6月4日までにお願います。
なお、ご欠席の場合は、委任状を提出して下さい。

ご返信はFAXでも結構です。(FAX.03-3964-2255)

郵便往復はがき(往信)

板橋局
料金別納
郵便

□□□□□□

第7回 通常総会(6月18日)および懇親会

出 席 (懇親会: 出席・欠席)

欠 席 (欠席の場合は下欄委任状をご提出下さい。
(どちらかに○をおつけ下さい。))

所 在 地

事業所名

TEL

出 席 者

委 任 状

私儀6月18日開催の第7回通常総会における議決
権の一切を_____氏に委任いたします。
(氏名が空欄の場合は会長に委任したものと致します。)

所 在 地

事業所名

代表者氏名

■この面を下記宛にFAXで送付いただいても結構です■
(公社)板橋法人会 事務局 FAX.03-3964-2255

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17

会名	1.日時	2.場所	3.開催形態			4.その他
麴町	6月12日(月) 15:00 ~ 20:00	赤坂プリンスクラシックハウス		イ		・講演会調整中 ・懇親会費：10,000円を予定
神田	6月21日(水)	学士会館	総会・講演 パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・講演・パーティを実施予定	・講演会 講師：寺島実郎 テーマ：新たなる日本経済の展望
日本橋	6月7日(水) 13:00 ~	日本橋公会堂	総会・講演	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・講演を実施予定	・講演会 会員以外も無料開放 講師：防衛大学 木下学先生 テーマ：人工血液(仮) 謝金：150,000円(税・交通費別)
京橋	6月22日(木) 15:30 ~ 15:00 ~ 16:25 通常総会	銀座プロッサム		イ		・懇親会は会費を徴収する予定(金額未定)
芝	6月8日(木) 16:30 ~ 16:45 ~ 2023-2理事会 17:00 ~ 懇親会	八芳園			懇親会は感染対策を講じて実施(人数制限あり)	・講演会なし
四谷	6月21日(水) 17:15 ~	ホテルグランドヒル市ヶ谷	総会・パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で総会・パーティを実施予定 現時点では感染症対策を講じた上で実施予定	・懇親会費：10,000円(予定)
麻布	6月26日(月) 15:00 ~	明治記念館	総会・懇親会	イ	但し、経費削減のため講演会は行わない 1 通常総会 → 2 臨時理事会 → 3 懇親会	・懇親会費：10,000円から値上げを検討中
小石川	6月20日(火) 17:30 ~	東京ドームホテル		イ		・懇親会：例年は立食だったが、三密を避けて着席で開催予定 ・懇親会費：未定
本郷	6月12日(月) 16:30 ~ 20:00	東京ガーデンパレス	総会・パーティ	イ		・パーティ会費：7,000円 ・周年行事との併催の有無：なし ・講演会：実施しない
上野	6月13日(火)	東天紅上野本店	総会・パーティ	イ		・講演会：実施しない
浅草	6月6日(火) 17:00 ~	上野精養軒	総会・パーティ	イ		・懇談会会費：金額検討中
品川	6月23日(金)	きゅりあん (品川区立総合区民会館)	総会・懇親会	イ	基本的にはコロナ前と同様の通常開催を予定 講演は行わない 第一部通常総会、第二部懇親会(立食形式) パーティは着座式・お弁当(お酒あり) 来賓は招待しない予定	会場が区の関連施設のため、区側の基準に沿って開催する 回答日(3月6日)時点の状況では立食は認められておらず、マスク着用の 義務解除や感染症法の5類移行などにより、区の判断待ち
荏原	6月6日(火) 17:00 ~	スクエア荏原	総会・パーティ	イ		
大森	6月6日(火)	朗峰会館		イ		・署長講和を実施
雪谷	5月25日(木) 15:00 ~	大田区嶺町集会室			詳細未定	
蒲田	6月2日(金)	羽田ギャラクシーホール		イ		講師：未定 会費：有(5,000円予定) 併催：無
世田谷	6月7日(水) 16:00 ~ 16:45 通常総会 16:45 ~ 17:00 臨時理事会 17:00 ~ 19:00 懇親会	オークラレストランスカイキャロット	総会・講演 パーティ		コロナ前の開催場所(エクセルホテル東急渋谷)とは異なり スペースに限りがあるため、原則、議決権のない賛助会員のご参加は不可。正会員についても人数を100名に絞って開催。 130名規模→100名規模	・懇親会費：8,000円を予定(立食スタイル)
北沢	6月9日(金)	日本大学文理学部オーバルホール	総会・懇談会	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・懇談会を実施予定	
玉川	6月6日(火) 16:00 ~ 総会 18:00 ~ 会員懇談会	二子玉川エクセルホテル東急	総会 会員懇談会			・会員懇談会費：13,000円(予定)
目黒	6月8日(木) 16:00 ~ 20:00(予定)	ホテル雅叙園東京	総会・パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・パーティを実施予定	・懇親パーティ会費 10,000円
渋谷	6月16日(金) 16:30 ~ 19:30	セルリアンタワー東急ホテル	総会・懇親会	イ	現状では、GW明けには新型コロナも5類になるので、今年度は 以前のように、総会・懇親会(立食形式)を開催予定 但し、規模は250名→200名 参加者の人数を制限する	
新宿	6月23日(金) 17:00 ~ 20:30	京王プラザホテル	総会・交流会	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・交流会を実施予定	・講演 なし ・交流会参加費 8,000円
中野	6月8日(木) 16:00 ~ 17:00	中野サンプラザ	総会・表彰式	□	パーティは開催せず、総会と表彰式のみ 来賓は招待しない	
杉並	5月24日(水)	大宮八幡宮 清涼殿	総会・講演 パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・講演・パーティを実施予定	特別講演会『ウクライナ人の生の声』 イエプトウシユク・イーゴル NPO 日本ウクライナ友好協会KRAIANY理事 ・ウクライナ民謡・ダンス アトラクション ・謝金 150,000円 懇親会 ・会費10,000円・先着100名さま 未定
荻窪	6月19日(月) 17:00 ~	吉祥寺エクセルホテル東急	総会・パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・パーティを実施予定	・懇親会費：有(例年の金額：5,000円)
板橋	6月13日(火) 16:00 ~	板橋区立文化会館	総会・懇親会	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・懇親会を実施予定	・周年行事との併催：無

会名	1.日時	2.場所	3.開催形態			4.その他
練馬東	6月7日(水) 17:00～18:00 総会 18:20～20:00 会員交流	ホテルカデンツァ東京		イ		
練馬西	6月2日(金) 15:00～	練馬区石神井交流センター	総会・パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・パーティを実施予定 来賓者を最小限にして懇談会も開催の予定	
豊島	6月15日(木) 16:00～	ホテルメトロポリタン富士	総会・会員交流会	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、通常ベースで 総会・会員交流会を実施	講演会 ・日時 令和5年9月6日(水) 14:30～16:00 ・場所: ホテルメトロポリタン富士 ・講師: 田崎史郎(政治ジャーナリスト) 予定 ・謝金: 45万円・参加費 無料・パーティ なし
王子	6月16日(金)	北とびあ	総会・パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・パーティを実施予定	
荒川	6月13日(火) 16:00～	アートホテル日暮里ラングウッド		イ		
足立	6月6日(火)	浅草ビューホテル	総会式典・懇親会	イ	コロナ禍前の形式である総会式典・懇親会の二部制で開催予定	
西新井	5月30日(火)	西新井法人会館	表彰式・総会 祝賀会	イ	3月1日現在では新型コロナ前の開催と同様に行う予定 令和5年3月16日の理事会にて最終決定 祝賀会(立食形式)(出席人数により変更の可能性あり)	・祝賀会会費: 5,000円
本所	6月21日(水)	東武ホテルレバント東京	総会・表彰式 講演・パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・表彰式・講演 パーティを実施予定	
向島	6月6日(火)	東京東信用金庫 本店	総会・パーティ	イ	パーティは着席、弁当形式	・講演会未実施
葛飾	6月13日(火)	葛飾法人会館	総会・懇親会	イ	現時点では十分な感染症対策を講じた上で、総会・懇親会を 実施予定	
江戸川北	6月21日(水)	江戸川グリーンパレス		イ		・講演会 講師: 広澤克実 演題: 「ヤクルト・阪神・巨人で4番を打った唯一の男が語る 野村・星野・長嶋、監督爆笑秘話」(仮) ・講師: 高橋杉雄氏(防衛研究所防衛政策研究室長) テーマ: 厳しさ増す世界の安全保障環境と日本の課題 謝金額: 350,000円 会費: 8,000円(パーティー会費) 併催: 周年行事との併催無し
江戸川南	5月23日(火) 15:00～	タワーホール船堀2階	総会・講演 パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・講演・パーティを 実施予定	
江東西	6月6日(火) 15:00 or 15:30～(検討中)	ホテルイースト21東京	総会・懇親会	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、来賓招待の上、 総会・懇親会を実施予定	・講演会: 開催なし
江東東	6月7日(水) 15:30～	アンフェリシオン	総会・パーティ	□	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・パーティを実施予定 来賓は規模を縮小する	・講演会の開催なし(役員改選のため) ・パーティ開催、会費: 5,000円 ・周年行事との併催: 無
青梅	6月1日(木)	霞共益会館	総会・パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・パーティを実施予定 式次第は、全面的に2019年度までと同様の形とする 懇親会スペースは200名規模の着座開催にも対応できるよう、 従来の2倍の面積の会場を確保している 着座を検討している理由は、感染症対策としてではなく、本年の 賀詞交歓会の着座方式が好評であったため	・講演会は行わない ・会費は8千円程度を予定
八王子	6月21日(水) 16:30～ ※30分繰り上げの可能性有	京王プラザホテル八王子				
日野	5月30日(火)	京王プラザホテル八王子	総会・パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・パーティを実施予定	・総会終了後、交流会を開催 ・会費: 4,000円(予定)
町田	5月25日(木) 15:00～20:00	レンブラントホテル東京町田	総会・表彰式 パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、総会・パーティを実施予定	・会費: 8,000円
立川	6月16日(金) 15:30～	ホテルエミシア東京立川	功労表彰式・総会・ パーティ	イ	現時点では感染症対策を講じた上で、功労表彰式・総会 パーティを実施予定	
東村山	6月8日(木)	小平市市民会館 (ルネ小平)	総会・表彰式	□	懇親会は開催せず、総会と表彰式のみ予定	・同日、本部研修会開催予定 講師: 小川栄太郎氏(文芸評論家) 演題: 調整中 謝金: 440,000円(税込) ・7月20日(木)50周年記念式典・祝賀会を別途開催するため、 総会後の懇親会なし
武蔵野	6月13日(火)	吉祥寺エクセルホテル東急	総会と表彰式	□	パーティは開催せず、総会と表彰式のみ 来賓は税務署と都税事務所のみ	
武蔵府中	5月23日(火)	大國魂神社参集殿		イ		

第 11 回 通常総会・懇談会実施要領（案）

1. 根拠規定 公益社団法人板橋法人会 定款第 13 条
2. 開催日時 令和 5 年 6 月 13 日（火）午後 4 時開会
3. 会 場 板橋区立文化会館（2 階小ホール・4 階大会議室）
4. 開催内容
- 第 1 部 会員増強表彰式【2 階小ホール】
- ・会員増強表彰式
- 第 2 部 総会【2 階小ホール】
- ・令和 4 年度事業の報告
 - ・令和 5 年度事業計画並びに収支予算案の報告
 - ・令和 4 年度財務諸表の承認と監査報告
 - ・役員選任案の承認
- 【臨時理事会】
- ・来賓の祝辞
- 第 3 部 懇談会【4 階大会議室】
- ・役員紹介、会長挨拶
 - ・退任役員感謝状及び記念品贈呈式
 - ・来賓紹介
 - ・懇談
5. 招集案内 会員あて「往復はがき」で通知し、出欠を確認する。
※案内は 5 月上旬に発送、5 月下旬返信〆切とする。
6. 会員総数 4,200 社（令和 5 年 1 月 31 日現在）
7. 出席予定 見込 2,184 社（委任状を含む。会員の約 52%・昨年度実績）
※昨年度 2,018 社（うち、委任状出席 1,915 社）
参加者 131 名（会員 111 名、来賓 13 名、その他 7 名）
8. 来 賓 板橋税務署長、板橋区長、都税事務所長、友誼団体代表他 26 名
※4 年度は 10 名、3 年度は 10 名、2 年度は 8 名、元年度は 59 名
9. 懇 談 会 懇談会については、新型コロナウイルス感染症の流行の状況や国
などの方針、他団体の状況を踏まえ、4 月 13 日までに実施の可
否を判断する。
※3 年度と 2 年度は中止、元年度は会費 5 千円で 297 名参加
10. 実施体制
- | | |
|------|-------------------|
| 正副会長 | 全体統括、司会、進行 |
| 総務委員 | 統括、総会受付、来賓接待 |
| 女性部会 | 来賓受付・案内・接待、表彰関係補助 |
| 受託会社 | 総会資料配付、懇談会接待 |
| 事務局 | 進行、会場設営、記録、会員受付、他 |
11. 感染予防対策
- （1）来賓の招待を抑制する（懇談会実施の可否と合わせ判断）
 - （2）登壇者の範囲を狭める
 - （3）式典の簡素化を検討する
 - （4）会場における対策を徹底する

【資料3】

令和5年4月13日
正副会長会資料

役員選考作業工程について

※実施済み事項には下線

No.	会議名		正副会長会 協議型	備考
1	顧問・相談役 ・正副会長会		・意見の聴取	<u>2/17 (金) 実施</u>
2	正副会長会		・役員選考についての方針決定 ・役員等選考基準の決定	<u>2/9 (木) 実施</u>
3	常任理事会		・役員選考方法、選考基準等の報告 ・新会長候補信任投票、常任理事兼任の支部長後任選 定状況報告	<u>2/22 (水) 信任済み。</u> 兼任3支部については 解消見込。
4	理事会		・役員選考方法、選考基準等の報告 ・新会長候補信任投票結果の報告	<u>3/28 (火) 実施</u>
5	支部総会		・支部長の選任	本部総会までに開催
6	正副会長会		・役員候補者について協議	<u>3/9(木)、4/13(木)、</u> <u>5/10(水)</u>
7	常任理事会		・正副会長会における協議結果の報告	5/18 (木) 実施予定
8	理事会		・正副会長会における協議結果の報告	5/25 (木) 実施予定
9		総会	・理事、監事の選任	6月13日開催
10	通常 総会	臨時 理事会	・会長、副会長、常任理事の選定 ①議長の選出（互選） 【会長職互選による選定方式】 【名簿提示による選定方式】 ②副会長の選定 ②会長の選定 ③会長の互選 ③副会長の選定 ④常任理事の選定 ④常任理事の選定	同上
11		懇親会	・退任役員に感謝状を贈呈	同上
12	理事会		・顧問、相談役、参与の推薦	通常総会開催日以降 ※令和3年度は6/29
13	全体委員会		・委嘱状の交付	通常総会開催日以降 ※令和3年度は6/29

板橋法人会 正副会長会等 審議予定表

資料4
令和5年4月13日
正副会長会資料

No.	開催日		会議名	主な審議案件		
				事業計画・予算・決算関係	法人会運営関係	規則等・その他
1	令和5年4月13日	(木)	第1回 正副会長会		・通常総会運営の検討 ・監査会の準備状況	
2	令和5年5月10日	(水)	第2回 正副会長会	・令和4年度事業報告及び決算の承認	・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
3	令和5年5月17日	(水)	監査会	・事業報告等の監査 ・計算書類等の監査		
4	令和5年5月18日	(木)	第1回 常任理事会		・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
5	令和5年5月25日	(木)	第1回 理事会		・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
6	令和5年6月7日	(水)	第3回 正副会長会		・総会、全体委員会実施準備	
7	令和5年6月13日	(火)	第11回 通常総会	・4年度事業報告 ・5年度事業計画及び収支予算の報告 ・4年度財務諸表の承認		
8	令和5年6月・未定		全体委員会	・会長による基本方針説明 ・正副委員長による主要施策の説明	・ブロック長による活動等の紹介	
9			ブロック長会議		・支部相互の情報共有と意見交換 ・ブロック長の発表（情報提供等）	
10	令和5年7月13日	(木)	第4回 正副会長会			
11	令和5年7月20日	(木)	第2回 常任理事会			・板橋税務署名刺交換会終了後開催
	令和5年7月・未定		第2回 理事会			
12	令和5年8月10日	(木)	第5回 正副会長会			
13	令和5年9月14日	(木)	第6回 正副会長会			
14	令和5年9月21日	(木)	第3回 常任理事会			
15	令和5年9月・未定	(月)	第3回 理事会			・終了後、意見交換会を開催
16	令和5年10月12日	(木)	第7回 正副会長会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
17	令和5年11月9日	(木)	第8回 正副会長会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
18	令和5年11月16日	(木)	第4回 常任理事会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
19	令和5年12月14日	(木)	第9回 正副会長会	・次年度事業の基本方針及び主要施策並びに予算編成方針の提示		
20	令和5年12月・未定	(木)	第4回 理事会	・次年度事業の基本方針及び主要施策並びに予算編成方針の提示		・終了後、情報交換会を開催
21	令和6年1月11日	(木)	第10回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整		
22	令和6年1月18日	(木)	第5回 常任理事会	・次年度事業計画及び収支予算の調整		
23	令和6年1月・未定		ブロック長会議		・支部相互の情報共有と意見交換 ・ブロック長の発表（情報提供等）	
24	令和6年2月8日	(木)	第11回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整		
26	令和6年3月14日	(木)	第12回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	
27	令和6年3月21日	(木)	第7回 常任理事会	・次年度事業計画及び収支予算の決定	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	
28	令和6年3月・未定		会計事務説明会	・支部決算報告についての説明 ・支部次年度予算についての説明		
29	令和6年3月・未定		第5回 理事会	・次年度事業計画及び収支予算の承認	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	

前回の正副会長会以降開催された活動について

- 3月13日（月）
東法連女連協全体連絡会議
いたばし応援寄付金感謝状贈呈式（平野会長、長谷川副会長、甲斐出席）
第3支部役員会（法人会館3階）
第10支部役員会（居酒屋春夏秋冬）
- 3月16日（木）
正副会長打合せ、常任理事会
- 3月17日（水）
会計事務説明会（法人会館3階）
新設法人説明会（法人会館3階）
東法連広報委員会連絡協議会（長谷川副会長、宮崎出席）
- 3月20日（月）
決算法人説明会（法人会館3階）
東法連第4ブロック会長会（リストラテドラマティコ・平野会長出席）
- 3月22日（水）
決算法人説明会（法人会館3階）
東法連理事会（ホテルグランドヒル市ヶ谷・平野会長出席）
第2支部役員会（サンシャインシティ59F 星のなる木）
- 3月23日（木）
広報誌（春号）封入作業・回収
青年部会 華club（法人会館3階）
- 3月24日（金）
源泉部会役員会（法人会館3階）
厚生講演会撮影（法人会館3階）
- 3月27日（月）
税務署インボイス制度相談会（法人会館3階）
- 3月28日（火）
理事会（法人会館3階）

- 3月29日（水）
税務署インボイス制度相談会（法人会館3階）

- 4月4日（火）
青年部会定例会（法人会館3階）

- 4月5日（水）
女性部会役員会（法人会館3階）
第3支部役員会（法人会館3階）
青年部会役員会（法人会館3階）

- 4月10日（月）
決算法人説明会（法人会館3階）

- 4月11日（火）
決算法人説明会（法人会館3階）

- 4月12日（水）
東法連青連協交流ボウリング（東京ドームボウリングセンター）

- 4月13日（木）
全国女性フォーラム愛媛大会

以上

令和4年度 総務委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

- 役員及び委員構成員の選任または、委嘱に関する事項
- 定款、支部運営規則、その他諸規定及び改廃に関する事項
- 理事会及び各委員会の連絡調整に関する事項
- 政府諸機関、地方公共団体、その他の団体との連絡・交渉に関する事項
- 事務局に関する事項
- 予算及び決算に関する事項

- 会費、積立金等に関する事項
- 予算の支出認証に関する事項
- 財産の管理に関する事項
- 支部会計に関する事項
- 他に属さない事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時(予定日)	実施場所	対象	備考
法人会運営	1	正副会長会	法人の運営に関する重要事項を審議	法人	定期開催 (毎月・第2木曜日)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長	開催数:12回 開催日:4/14・5/12・6/9・7/15・8/1・9/8 ・10/12・11/10・12/8・1/12・2/9 ・3/9
	2	常任理事会	理事会の審議事項の検討	法人	定期開催 (奇数月・第3木曜日)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、 常任理事	開催数:7回 開催日:5/19・7/21・9/15・11/17・1/19 ・2/22(臨時)・3/16
	3-1	理事会	第1回(決算承認理事会) ・通常総会、事業報告、計算書類等の承認	法人	5月26日(木)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、 常任理事、理事、 監事	
	3-2		第2回 ・業務執行状況報告		7月21日(木)	板橋法人会館 3階会議室		
	3-3		第3回 ・業務執行状況報告		9月26日(月)	板橋法人会館 3階会議室		
	3-4		第4回 ・業務執行状況報告		12月15日(木)	王華		
	3-5		第5回(予算承認理事会) ・事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認		5年3月28日(火)	板橋法人会館 3階会議室		
	4	ブロック長会議	支部及びブロック相互の情報の共有と親睦を図る	法人	年度内2回 5年1月30日(月)	板橋法人会館 3階会議室	会長、総務担当副会長、副会長 ブロック長及び支部長	会議出席者20名、情報交換出席者18名
	5	顧問・相談役・正副会長会	法人会の事業運営について報告終了後、懇親会を開催	法人	5年2月・予定	未定	顧問、相談役、会長、副会長 会費5,000円	令和5年度は改選期のため実施する
	6	監査会	理事の職務の執行、計算書類及び事業報告等の監査	法人	5月16日(月)	板橋法人会館 3階会議室	監事、総務委員長、 会長、顧問税理士	
	7-1	通常総会	第1部 会員増強表彰式 第2部 総会	法人	6月10日(金) 16:00~17:30	板橋区立 グリーンホール 1階ホール	正会員、来賓	参加者131名(会員111、来賓13、他7) 委任状1,915名
	7-2		懇親会【通常総会終了後】		6月10日(金) 18:00~19:30 【中止】	板橋区立 グリーンホール 2階ホール	会員、来賓300名 会費5,000円	
	8	全体委員会	役員に委嘱状を交付 意見交換会は中止	法人	6月23日(木)	板橋区立文化会館 大会議室	会長、副会長、 常任理事、監事、全委員	例年、隔年(改選期)に開催していたが、今年度から毎年開催する 当日出席48名
	9-1	委員会	総務委員会	法人	適宜開催	板橋法人会館 3階会議室	委員長、 副委員長、 委員	第1回・6月2日(木)16:00~17:00 第2回・12月13日(火)16:00~17:00
	9-2		事業研修・税制委員会		適宜開催			第1回・7月12日(火)16:00~17:00 第2回・9月1日(木)16:00~17:00 第3回・11月2日(水)16:00~17:00 第4回・令和5年2月1日(水)16:00~17:00
	9-3		厚生委員会		適宜開催			第1回・8月25日(木)16:00~17:00 第2回・令和5年2月7日(火)16:00~17:00
	9-4		組織・広報委員会		適宜開催			第1回・7月13日(水)16:00~17:00 第2回・10月5日(水)16:00~17:00 第3回・12月22日(木)16:00~17:00 第4回・3月1日(水)16:00~17:00
	9-5		社会貢献委員会		適宜開催			第1回・7月14日(木)16:00~17:00(中止) 第1回・8月9日(火)15:00~16:00 第2回・11月21日(月)16:00~17:00
	10	会計事務説明会	支部決算報告の手順と 次年度支部予算書の書き方を説明	法人	5年3月17日(金)	板橋法人会館 3階会議室	支部長、 会計責任者	
11	情報交換会	理事会(年末開催)終了後、情報交換会(忘年会)を開催	共益	12月15日(木)	王華	理事会出席者 会費3,000円		
12	新年賀詞交歓会	地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換、 並びに旧交をあたためるため開催	共益	5年1月16日(月)	板橋区立文化会館 大会議室	来賓出席者制限 会費無料	式典のみ行い、懇親会は実施しない	
渉外事業	13	板橋税務署との 意見交換会	板橋税務署の人事異動に伴う、名刺交換と意見交換会	共益	9月26日(月) 理事会終了後	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、常任理事、理事、監事、顧問、相談役、参与、税務署幹部職員	出席者30名 (税務署3名、法人会役員22名、事務局5名)
	14	税務関係 六団体長会議	各団体の事業計画の発表、意見交換会	法人	年6回開催	板橋税務署	会長、事務局長	令和4年 4/15(中止)・6/16・9/5 ・10/17・12/5 令和5年 1/12
	15	税務懇談会	税務関係六団体が主催 税務署の人事異動に伴う意見交換会	法人	8月5日(金) 【中止】	板橋区立 グリーンホール 1階ホール	税務署幹部職員 税務関係六団体長	
	16	第4ブロック 合同会議	第4ブロックの法人会が集合し、意見交換及び 交流会を開催	法人	11月8日(火)	ハイアット リージェンシー東京	会長	幹事・新宿法人会(令和2年度から継続)
公益事業	17-1	税制改正の提言及び 提言書の関係機関 への提出	地元国会議員並びに地元自治体に対する要望活動	公1	区長:12月2日(金) 議長:11月14日(月)	地元国会議員 区長、区議会	会長、総務委員長、 事業研修・税制委員長	
	17-2		全法連全国大会への参加 税制改正要望大会への参加	公1	10月13日(木)	千葉県千葉市 幕張メッセ		
	18	ものづくり・商業・サービス 革新補助金 無料相談会	国会で可決される令和2年度補正予算の「もの づくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」 について、本補助制度の申請に必要な情報提供 や計画書作成支援に取り組むため、公益財 団法人板橋区産業振興公社と連携し、法人会 館会議室を使用して中小企業診断士を相談員 として無料相談会を開催 ※中小企業診断士に対する経費は公益財団 法人板橋区産業振興公社が負担	公2	5年3月18日(土)	板橋法人会館 3階会議室	会員、 一般(非会員)	
19	職業体験事業	板橋区教育委員会と交わした覚書に基づき、 中学生の職業体験事業を実施	公3	通年 (学校と調整)	体験受入れ法人	区内中学生		

令和4年度 事業研修・税制委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 中小企業の健全な発展、経営力アップを目的とした講演会、研修会等の企画、実施に関する事項
2. 税制及び税務に関する事項
3. 税制改正及び税務行政に対する要望意見、提言に関する事項
4. その他、研修・税制に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時	実施場所	対象	備考	
事業 研修 事業	1	簿記講習会	簿記の初歩と経理の基本知識、仕訳など初心者を対象に指導する。また簿記一巡の手続、日常取引の仕訳など経理の実務に関する講習会。						
			①やさしい簿記(Ⅰ) 講師：東京税理士会板橋支部税理士 高島 博司 氏	公2	6/2. 9. 16. 23. 30 【全5回】 各回18:30～20:30	板橋法人会館 3階会議室	会員(2,000円)、 一般(3,000円)	【実施済】 申込者：会員22名、一般6名 計28名	
			②やさしい簿記(Ⅱ) 講師：東京税理士会板橋支部税理士 鈴木 都子 氏	公2	9/8. 15. 22. 29. 10/6. 13 【全6回】 各回18:30～20:30	板橋法人会館 3階会議室	会員(2,000円)、 一般(3,000円)	【実施済】 申込者：会員24名、一般7名 計31名	
	2	地域講演会	広範囲な学習を実施する為、個人の知識向上や健全な発展を目的に研修会を開催する。 演題：「日本経済のゆくえ～」 講師：慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 岸 博幸 氏	公3	2月20日(月) 18:00～19:30	板橋区立文化会館 小ホール	会員(無料)、 一般(500円)、 当日1,000円	【実施済】 当日参加者：会員114名、一般8名 計122名 (申込者：149名)	
	3	夏期研修会	広範囲な学習を実施する為、個人の知識向上や健全な発展を目的に研修会を開催する。 演題：「『運』を科学する～運のいい人の行動パターン～」 講師：脳科学者 中野 信子 氏	公2	9/7(水) 15:30～17:00	ホテルメトロポリタン	会員無料、 一般(1,000円)	【実施済】 申込者：137名(一般0名)	
	4	役員懇談会	法人会役員が一同に会し、懇親と交流を深める。	共益	9/7(水) 17:30～19:30	ホテルメトロポリタン	支部・部会役員	【実施済】 申込者：102名	
	5	実務セミナー① (経営者向け)	中小企業経営者を対象に企業のさらなる成長・発展に向けた戦略構築及び問題解決に向け、企業の活性化及び円滑に経営を進めるためのセミナーを開催。 ・中小企業の経営戦略セミナー 「間違えだらけの高卒新卒採用ノウハウ」 講師：(株)ジンジブ HRコンサルティング事業部 部長 近藤 海里 氏	公2	9/21(水) 18:00～19:30	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般	【実施済】 申込者：会員12名、一般6名 計18名	
	6	実務セミナー② (従業員、一般向け)	地域住民や会社の従業員向けに個人の知識向上・スキルアップできるセミナーを開催する。年数回実施。						
			①年末調整講習会 講師：板橋税務署担当官	公2	11/15(火) 15:00～17:00	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般	【実施済】 申込者：会員14名、一般12名 計26名	
			②スキルアップセミナー	公2	検討		会員、一般		
7	法人税申告書・決算書の書き方講習会	初めて書く方を対象に、法人税申告書・決算書の書き方を指導する講習会。 講師：東京税理士会板橋支部税理士 安井 教雄 氏	公1	11/2. 10. 17. 24. 12/1. 8. 15 【全7回】 各回18:00～20:00	板橋法人会館 3階会議室	会員(3,000円)、 一般(5,000円)	【実施済】 申込者：会員12名、一般3名 計15名		
8	税務、労務、経営、経営支援相談	税務、労務、経営、経営支援、無形(知的)財産※、行政手続支援の相談等についての疑問などの相談窓口の場を提供する。	公2	通年 【事前予約制】	板橋法人会館 4階役員室	会員/ ※一部を除く 一般(5,000円)			
9	インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」	「正しい税知識の普及活動」「社会貢献活動」「経営支援活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービスを導入。 ※セミナーDVDレンタルサービスもあり	公2	通年	板橋法人会 ホームページから リンク	会員			
税制 事業	10	税を考える週間協賛事業「税をテーマとした川柳コンクール」	税をテーマとした川柳を募集し、税金への関心を持っていただくことを目的として実施する。	公1	6/1～9/30まで	区内小中学校をはじめ全域	会員、一般	【募集終了】 一般8,552句(内板橋区 195句) ・ジュニア1,949句(内板橋区 1,754句) 総計10,503句 ※結果発表はホームページにて掲載中。 賞品は年内に発送済。	
	11	ブロック別税務座談会	税務署担当官と各ブロック支部会員等との交流及び座談会。 (同時開催/税務講習会) 【計5回】	公1	未定	板橋法人会館 3階会議室	支部会員、 一般		
	12	税の知っ得塾	税理士(東京税理士会 板橋支部)を講師として「経営に役立つ税の情報」を得ることのできる研修会を開催する。 併せて、支部会員及び非会員との交流の場として、懇親会を開催する。	公1	12月末までに実施	各支部 近隣施設	支部会員、 一般	【実施済】 ※16の支部・部会にて実施。	
	13	新設法人説明会	新しく設立した法人に対して、留意すべき税金その他の事項について、税務署担当官、税理士による説明会。 主催：板橋税務署 協力：板橋法人会・青年部会・女性部会	公1	通年 【年6回】	板橋法人会館 3階会議室	一般 (事前申込制 各回20名)		
	14	決算法人説明会	決算を迎える法人に対して、正しい決算と申告のためのチェックポイント、改正税法の活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて、板橋税務署担当官、税理士による説明会。 主催：板橋税務署 協力：板橋法人会	公1	通年 【年14回】	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般 (事前申込制 各回20名)		

令和4年度 厚生委員会 所管事業報告

【資料-8】

令和5年4月13日(木)
正副会長会資料

I. 職務分掌

1. 会員の福利厚生事業の企画・実施及び推進に関する事項

2. その他、福利厚生に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業区分	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
公益事業	1	厚生講演会	健康福祉の向上を図るための講演会。 講師：板橋中央総合病院 臓器移植センター(移植外科・腎臓外科)臓器移植センター長 中島 一朗 氏 演題：「臓器移植の基礎を学ぶ～腎臓移植を中心に解説～」 ※質疑応答含め1時間	公3	4月頃Youtube動画等にて限定配信予定(作成中)	オンライン配信	会員、一般	※講演撮影日 令和5年3月24日午後4時～5時 (委員のみ参加)
	2	西武園ゆうえんち 1日レジャー切符引換券	西武園ゆうえんちのお得なチケット(1日レジャー切符引換券)を会員価格で販売 有効期限：～9月末、～3月末	共益	通年	西武園ゆうえんち	会員 〔1社：半期5枚〕	令和5年度は休止
3	サンシャインシティ サンシャイン水族館 前売りチケット	サンシャイン水族館の前売チケットの販売(割引補助あり) ～9月末、～3月末	通年		サンシャイン水族館	会員 〔1社：半期5枚〕		
4	東京ドームシティ 得10チケット	東京ドームシティの各施設で利用できる得10チケットの販売。 一般では販売していないチケットを一冊2,700円で販売。 有効期限：～9月末、～3月末	通年		東京ドームシティ	会員 〔1社：半期5枚〕		
5	東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム	東京ディズニーリゾートの対象施設の割引。コーポレートプログラム利用券(500円割引補助)の発行。 お得な期間限定キャンペーンや宿泊施設の割引あり ※チケットはインターネットで購入可能	通年		東京ディズニーリゾート	会員 〔1社：ひと月5枚、年間20枚まで〕		
6	天然温泉スパディオ 割引券及び割引補助券	板橋の天然温泉スパディオの割引券及び月ごとに利用可能な割引補助券の発行。	通年		天然温泉スパディオ	会員 〔1社：ひと月5枚、年間10枚まで〕		
7	豊島園 庭の湯 割引補助券	豊島園 庭の湯の割引補助券の発行。〔平日、土日祝、特定日(GW お盆 年末年始) 料金あり〕	通年		豊島園 庭の湯	会員 〔1社：ひと月5枚、年間10枚まで〕		
8	サンリオピューロランド パスポート 割引補助券	サンリオピューロランドのパスポートチケットの割引補助券の発行。	通年		サンリオピューロランド	会員 〔1社：ひと月5枚、年間10枚まで〕		
9	東京サマーランド 1Dayパス 割引補助券	東京サマーランドの1Dayパスの割引補助券の発行。	春季(4/1～6/30)、 夏季(7/1～9/25)		東京サマーランド	会員 〔1社：ひと月5枚、年間10枚まで〕		
福利厚生事業	10	ローソンチケット 割引補助券及びチケット サービス	ローソン・ミニストップ店舗内に設置している「Loppi」で映画、舞台、コンサート、スポーツ観戦、イベントなどの各種チケットを購入する際に利用できる利用補助券(500円)の発行。		通年		会員 〔1社：ひと月5枚、年間10枚まで〕	
			法人会員制チケットサービス「ローチケbiz+」 会員限定ホームページやメールマガジンにて利用可能。(要登録) ・チケット購入時のシステム利用料・発券手数料が無料 ・販売商品提供、チケット割引 ・本、映画鑑賞券、航空券、ツアー優待 ・レンタカーの優待利用等お得な情報あり		通年	ローソン・ミニストップ店舗	会員	
11	割引斡旋事業	●藤田観光リゾート 宿泊施設等 ●ホテル椿山荘東京のレストラン・写真室、婚礼等 ●展覧会等のチケット 特別販売 その他会員割引料金で利用できるイベントチケットの特別割引あり。 ●医新クリニックの脳ドック ●高島平中央総合病院の脳、乳腺、骨粗鬆症ドック 健診 ●健康ボウリング教室の割引補助(1月教室) ●板橋区内共通商品券の割引販売	共益	通年 ※一部期間限定あり	各施設	会員	※期間限定で舞台やイベントチケットを 会員特別料金で購入可能。 随時ホームページにて更新中。 ※板橋区内商品券(予定数完売)	
12	一日人間ドック (生活習慣病健診)	全日本労働福祉協会及び愛誠病院・板橋中央総合病院による1日人間ドック型式の生活習慣病健診の実施。 ※全日本労働福祉協会の6月の受診者を対象とした保健指導、オプション検査に新型コロナウイルス抗体検査あり	収益	通年 ※全日本労働福祉協会のみ6月及び1月実施	全日本労働福祉協会 愛誠病院 板橋中央総合病院	会員		
13	PET-CT がんドック	総合東京病院のがんを早期発見できるPET検査を法人会員料金で提供。	収益	通年	総合東京病院	会員		
		西台クリニックによるグランドコース、がん総合コース、PET-CTコースの割引。早期発見のために精度の高い検診を提供。会員特別割引で利用できる。	収益	通年	西台クリニック	会員		
14	全法連・東法連関連の斡旋事業の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施。 (福利厚生サービス(Audi JAPAN・BMW JAPAN・レクサス等)、関東自動車共済及び東京都火災共済)	収益	通年		会員		
15	会員向け法律相談	会員向けの法律無料相談。※電話相談は休止。東法連の弁護士相談を利用する。	共益	通年		会員		
16	経営者大型保障制度の普及推進	大同生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実施。	収益	通年		会員		
17	経営保全プランの普及推進	AI C損害保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実施。		通年		会員		
18	がん保険制度の普及推進	アフラック生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実施。		通年		会員		
19	貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進	三井住友海上 会員の福利厚生事業の一環として実施。		通年		会員		
20	ゴルフコンペ	支部部会対抗チャリティーゴルフ大会	共益	12/1(木)	武蔵松山カントリークラブ	支部・部会役員等	【実施済】会員45名参加 ※募金は板橋区体育協会へ寄附を実施。	

令和4年度 組織・広報委員会所管事業

I. 職務分掌

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 組織の拡充強化に関する事項 | 4. 広報宣伝に関する事項 |
| 2. 会員増強に関する事項 | 5. その他、組織・広報に関する事項 |
| 3. 広報紙発行に関する事項 | |

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
広報事業	1		広報誌「法人いたばし」の製作並びに発送 ・「法人いたばし」を年4回発行し配布を行う ・夏号は14,000部印刷し、会員及び板橋区内の全稼働法人に発送する。 ・秋号、新春号、春号の3回は5,000部印刷し、会員に発送する。	公益	夏号：7月28日発行 秋号：10月25日発行 新春号：1月24日発行 春号：3月23日発行	板橋法人会館 3階会議室 (封入作業)	会員、未加入企業、 一般区民	・表紙写真の採用者に謝礼(板橋区内共通商品券1万円分)を贈呈する。 ・広報誌の発行に関する要綱を整備した。 ・同封サービス運用要綱を整備した。 (3月28日施行)
	2	広報誌等による 税情報の発信	ホームページを運営し、法人会の情報を発信 ・板橋法人会公式ホームページ ・コロナに負けないぞ！リレープロジェクト	公益	通年		会員、一般	・公式ホームページ運用管理要綱案を作成した。
	3		SNSによる情報の発信 ・Facebook ・Instagram	公益	通年		会員、一般	・年間を通し、Facebook広告(有料)を実施。(110円/日)
会員増強活動	4	会員増強功労者表彰	通常総会時に会員増強功労者を表彰	共益	6月10日(金)	板橋区立 グリーンホール	受賞者	・優秀団体賞 3団体 (大同生命保険・AIG・アフラック)
	5	会員増強事業	各支部における加入勧奨活動の実施 ・支部報奨金の支給基準である加入勧奨実績20ポイント標達成に向けて、年間を通じ会員増強活動を実施する。	共益	通年	各支部	未加入企業	・新型コロナの感染状況により、実施方法を検討する。
	6		会員(個人)における加入勧奨活動の実施	共益	通年		未加入企業	・加入増強報奨金支給規程の周知を徹底し、会員一人ひとりが積極的に加入勧奨ができる体制づくりを図る。
	7		加入勧奨説明会の開催 ・各支部長及び会員増強担当者を一堂に会して、今年度の加入勧奨の活動方針を説明	共益	中止		支部長、 支部会員増強担当1名、 組織・広報委員	・支部長宛に加入勧奨の方針についての書面を送付。
	8		パンフレット「入会のご案内」の作成・配布 ・経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、入会することのメリットを分かりやすく掲載	共益	法人いたばし夏号に封入し発送	板橋法人会館 3階会議室 (封入作業)	未加入企業	・広報誌夏号に封入し、未加入法人を対象に配付する。
	9		新設法人説明会における加入勧奨の実施。	共益	・5月9日(月) ・7月7日(木)中止 ・9月12日(月) ・11月7日(月) ・R5年1月10日(火) ・R5年3月17日(金)	板橋法人会館 3階会議室	未加入企業 (説明会参加者)	・青年部会組織委員の協力による、法人会のPRスピーチを実施。
10	法人会アンケート調査システム	法人会アンケート調査システムの利用拡大に努める。	共益	通年		回答者：会員 閲覧：会員、一般	・広報誌秋号に記事を掲載。	

令和4年度 社会貢献委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 企業の社会的責任を果たす地域社会貢献活動に関する事項
2. その他、社会貢献事業に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時(予定日)	実施場所	対象	備考
公益目的事業	1	地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタ イベント協働事業	板橋区との協働で、子供の健全育成と子育て支援を応援する事業。「絵本のまち板橋」として、絵本の魅力を体感してもらいイベントを実施。絵本のキャラクターパネルの提供と、スタンプラリーの参加者へ法人会ノベルティを提供し、法人会PRを行った。	公3	令和4年5月16日 から28日まで	中央図書館ホール 常盤台地域センター ホール 他	会員、一般区民	板橋区との共催事業 感染症拡大防止策をとりながら、3つの 会場で乳幼児親子を対象として開催し た。
	2	板橋花火大会 イベント協働事業	花火大会プログラムへの広告を掲載し、広く区民にPRする。	公3	8月6日(土) 【中止】	荒川河川敷	会員、一般区民	区主催事業の中止 (新型コロナ感染症拡大防止対策)
	3	地域社会貢献事業 板橋区民まつり 税のスタンプラリー	租税教育推進の一環として、区民まつり来場者である、小学生を対象に税金クイズによるスタンプラリーを行う。	公3	10月15日(土) ・16日(日)	法人会館前	会員、一般区民	板橋区主催事業 税のスタンプラリーは、 板橋租税教育推進協議会の主催事業
	4	子育て支援事業 「音楽のおくりもの」	子育て支援の一環として地域の次世代を担う子供たち並びに子育てをしている親へ心癒される豊かな時間を過ごしてもらうためクラシックの生演奏によるコンサートを開催。 午前の部89名 午後の部91名 当日参加	公3	10月19日(水)	板橋グリーンホール 2階ホール	会員、一般区民 午前の部親子80名 午後の部親子80名 募集	板橋区との共催事業 申込み数と抽選結果 午前の部 親子326名(約4倍) 午後の部 親子196名(約2.5倍)
	5	地域社会貢献事業 いたばし産業見本市 リアル展示会とオンライン 展示会とのハイブリッド 開催 板橋製品技術大賞	ものづくりの板橋で開催する製造業のためのビジネス展示会。 会場展示会とオンライン展示会の開催を予定。 ビジネスセミナーを実施する。 板橋製品技術大賞受賞優秀賞(法人会会賞) 令和4年度板橋法人会賞は、(株)TOK 採尿 カップスタンドに決定 ※記念品(楯)の提供 七宝焼きの飾り皿 ※受賞賞金50,000 円の提供	公3	11月10日(木) ・11日(金)	植村記念加賀スポーツ センター(会場開 催)・ オンライン展示会	会員、一般区民	板橋区主催事業 ビジネスに役立つセミナー等の実施に 伴う費用の一部負担 ※60,000円を限度に費用の一部を負 担することで「特別協賛」している。 ※実施内容、人選等については実行委 員会で検討し決定。
	6	チャリティー コンサート事業 「音楽の絵本」	チャリティーを目的とした事業を開催。 「音楽の絵本」 11回目の実施。 8月後半から会員向け先行予約を受付開始。 来場者数484名 関係者20名参加 板橋区へ寄付を実施	公3	12月3日(土)	板橋区立文化会館 大ホール	会員、一般区民	板橋区との共催事業 販売結果 539枚/587枚 板橋法人会窓口 40枚(当日含む) 板橋区文化会館窓口 421枚 大野屋文具店 28枚 チケットぴあ 50枚
	7	板橋Cityマラソン イベント協働事業	板橋Cityマラソンに協賛する。会場にブースを設置し、マラソン参加者へ法人会のPRを行う。	公3	令和5年 3月19日(日)	荒川河川敷	会員、一般	板橋区主催事業
	8	地域社会貢献事業 梅まつり イベント協働事業	赤塚溜池公園にて行われる赤塚梅まつりにて、法人会PR及び楽曲を提供する。 規模を縮小しての開催	公3	令和5年 3月4日(土) ・5日(日)	赤塚溜池公園	会員、一般区民	板橋区主催事業 赤塚地域センターより連絡があり、 令和4年度は規模を縮小して開催。
	9	支部・部会 社会貢献活動事業	支部(部会)において、社会貢献事業を実施。 地域社会と密接に関係している中小企業が、社会的責任を果たすため、地域社会で何が求められているのかを考え、貢献活動に取り組む事業。 会員企業の特長、専門性を活かした事業など多岐にわたる事業を実施する。	公3	年間を通じて	支部単位で実施	会員、一般区民	実施支部 第01支部 出前コンサート開催 第04支部 地域まつりミニコンサート 第08支部 世代交流&クラシックコンサート 第09支部 ハロウィンフェス出店 第10支部 前野桜まつり出店 第11支部 さくら草まつり出店 第13支部 新河岸ミュージカル 第16支部 赤塚寄席 第17支部 子育て支援コンサート 女性部会 クリスマスリース講習会 青年部会 板橋マラソンへの参加
	10	イベント配布用 ノベルティ作成	ノベルティを作成し、支部や本部の事業にて来場者へ配布しPRする。 けんたグッズ各種	公3	年間を通じて	各イベントによる	会員、一般区民	

公益社団法人板橋法人会 職員給与規程

(改訂用原稿)

第1章 総則

(目的)

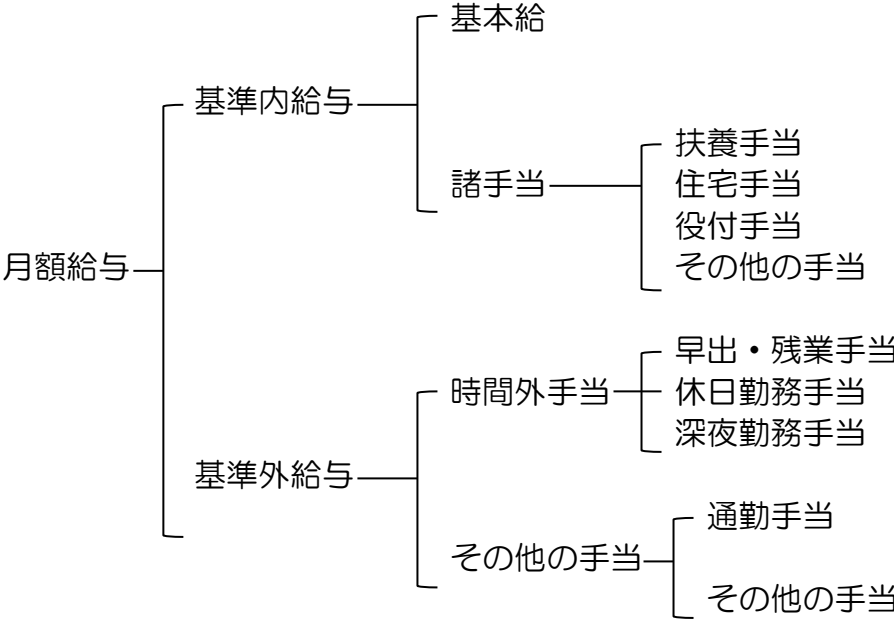
- 第1条 この規程は、公益社団法人板橋法人会（以下「法人会」という。）職員就業規則第27条に規定する職員の給与について、同規則第53条に基づき、必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 この規程は、原則として、職員就業規則第3条第1項第1号に規定する正規職員（以下「職員」という。）に適用する。

(給与の原則)

- 第2条 職員の給与は、職務の責任の度合と職員の職務能力および勤務成績等に応じてこれを定める。

(給与体系)

- 第3条 この規程において給与とは、月額給与および賞与をいう。
- 2 月額給与の体系は次のとおりとする。



(計算期間および支払日)

- 第4条 給与の計算期間は前21日から当月20日までとし、当月25日に支払う。

(支払方法)

- 第5条 給与の支払いは、各金融機関の個人口座に振込みとする。
給与明細書は別途本人あて直接交付する。

(控除金)

第 6 条 給与からの控除金は、次のとおりとし、毎月給与支払いの際、これを控除する。

- (1) 所得税、住民税
- (2) 健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料
- (3) その他職員の同意を得たもの

(遺族への支給順序)

第 7 条 給与を職員の遺族に対して支給する場合は、次の順序による。

- (1) 配偶者（内縁関係を含む）
- (2) 子女
- (3) 父母（本人養子の場合は、養父母を先とする）
- (4) 孫
- (5) 祖父母

2 前号各号に該当する者がいない場合は、一般職員の死亡当時その収入によって生計を維持していた者、または、生計を一にしていた者に支給する。

(日割および時間割計算)

第 8 条 給与の日割または時間割計算は、次の算式による。

$$\text{日割計算額} = \frac{\text{対象給与月額}}{\text{月間平均就業日数 (20.6 日)}}$$

(注) 月間平均就業日数 = 年間所定就業日数 (247 日) × 1/12
(365 日 - 年間所定休日)

$$\text{時間割計算額} = \frac{\text{対象給与月額}}{\text{月額平均就業時間数 (144.1H)}}$$

(注) 月間平均就業時間数 = 年間所定就業時間数 (1,729H) × 1/12

(平均給与の計算)

第 9 条 平均給与は、次の算式によって計算した額とする。

$$\text{平均給与} = \frac{\text{直前の給与締切日より起算した 3 か月間の給与総額}}{\text{3 か月間の総日数}}$$

- 2 前項の計算において、給与総額には、臨時に支給した給与は算入しない。
- 3 採用後 3 か月に満たない者については、第 1 項の期間は採用後の期間とする。

(入社時の給与計算)

第10条 月の途中で入社した場合、その月の給与は次のとおりとする。

日割計算額×入社月の所定就業日数

(退職時の給与計算)

第11条 月の途中で退職した場合、その月の給与は次のとおりとする。

日割計算額×退職日までの所定就業日数

(休業、復職時の給与計算)

第12条 月の途中で、休職もしくは復職した者のその月の給与は、次のとおりとする。

日割計算額×復職後、または休職前の所定就業日数

第2章 基準内給与

第1節 基本給

(基本給)

第13条 基本給は、別表「給料表」に定める月額とする。

2 職員に給する号給は、年齢、勤続年数、職務能力および勤務成績を勘案して決定する。

3 号給の決定については会長が行うものとし、場合により号給と号給の間の金額数値を設定できるものすることも可とする。

4 「給料表」の改訂については職員代表の同意を得た上で正副会長会で審議し、決定するものとする。

(昇給)

第14条 昇給は、第3項に定める期間における職務能力の伸長、勤務成績等を勘案して決定し、その年4月1日に遡って実施する。ただし、次に掲げる者を除く。

(1) その年、4月1日以降に採用された者

(2) 昇給算定期間において減給以上の懲戒処分を受けた者

(3) 昇給時期において休職中の者

2 前項の規程にかかわらず、会長が特に昇給させることを適当と認めた者については、特別に昇給を行う。

3 昇給の算定期間は、前年4月1日より当年3月末日とする。

第2節 諸手当

(扶養手当)

第15条 扶養手当は配偶者並びに18才未満および60才以上の扶養親族に支給し、支給額は次のとおりとする。

(1) 配偶者 月額 15,000円

(2) 配偶者以外の扶養親族 月額 5,000円

(住宅手当)

第16条 職員に対し、住宅手当を次のとおり支給する。
月額 10,000円(一律)

(役付手当)

第17条 次の役付職員には、役付手当を支給する。

- (1) 事務局長 月額 50,000円
- (2) 主査 月額 10,000円
- (3) 主任 月額 5,000円

第3章 基準外給与 第1節 時間外手当

(時間外手当)

第18条 就労規則第16条の規定により時間外勤務を命ぜられ、現に勤務した職員(事務局長の職にある者を除く。)には、勤務した時間数に応じ、早出・残業手当、深夜手当を支給する。

- 2 前項の手当は、1時間につき、次の金額の100分の25増とする。ただし、深夜勤務手当(22時から翌日5時までの間に深夜就業した時間)については100分の50増とする。

基本給+役付手当

月平均所定就業時間数(144.1H)

(注) 月平均所定就業時間数=年間総所定就業時間数(1,729H)×1/12

(休日出勤手当)

第19条 就労規則第16条の規定により休日勤務を命ぜられ、現に勤務した職員(事務局長の職にある者を除く。)には、就業1時間につき、次のとおり休日出勤手当を支給する。

- (1) 休日の所定就業時間内に勤務した場合は、1時間につき、100分の35増の休日出勤手当を支給する。
- (2) 休日の所定就業時間を超えて時間外勤務した場合は、1時間につき100分の50増の時間外勤務手当を支給する。

(代休の場合)

第20条 休日に出勤し代休をとった場合、休日出勤手当は支給しない。

第2節 通勤手当

(通勤手当)

第21条 交通機関を利用して通勤する者が、通勤のため通勤定期乗車券を購入した場合、通勤手当を支給する。

ただし、自宅から事務所までの直線距離が1.5Km以上の場合に限る。

(通勤順路)

第22条 通勤費手当対象の順路は、経済的、常識的な順路とする。

2 前項の順路は、JR、私鉄、地下鉄およびバスによるものとする。

3 バスを利用する場合は、自宅から最寄乗車駅までの直線距離が、1.5Km以上の場合に限る。

(通勤手当額)

第23条 通勤手当は通勤定期乗車券代の全額を支給する。通勤手当額は6か月定期乗車券代により算出する。ただし、6か月定期乗車券の発行のない交通機関については、3か月定期乗車券により算出し、通勤定期乗車券の発行のない交通機関については1か月20往復分の回数券代を通勤定期乗車券代とみなして算出するものとする。

自転車通勤者は、一律1,500円を支給する。

第4章 賞 与

(賞与の支給対象)

第24条 賞与は、6月1日および12月1日にそれぞれ在職する職員に対し賞与の算定期間におけるそれぞれの勤務成績に応じて支給する。

2 賞与の算定期間は、次の区分による。

6月期 前年12月1日から当年5月末日まで

12月期 当年6月1日から11月末日まで

3 次の職員には賞与を支給しない。

(1) 試用期間中の者。

(2) 休職期間中の者。

(3) 賞与の算定期間において、停職以上の懲戒処分を受けた者。

(支給日)

第25条 6月期賞与は、原則として毎年6月の第1金曜日に、12月期賞与は毎年12月の第1金曜日にそれぞれ支給する。

(賞与の支給額)

第26条 賞与の支給額は、職員の基本給に次に定める支給月数を乗じて得た額に、第3項に定める支給割合を乗じて得た額とする。

2 支給月数は次のとおりとする。

- | | |
|------|---------|
| 6月期 | 2. 0月分 |
| 12月期 | 2. 45月分 |

- 3 支給割合は、賞与の算定期間の日数に対する賞与の算定期間における職員の勤務日数の割合とする。なお、算出した支給割合は、小数点以下切り上げとする。
- 4 賞与の算定期間における職員の勤務日数は、次の日数を除いた日数とする。
- (1) 育児休業の日数
 - (2) 介護休業の日数
 - (3) 休職の日数
 - (4) 業務上の傷病による休業の日数の4割に相当する日数
 - (5) 就業規則第25条の規定による傷病のための欠勤以外の欠勤の日数
 - (6) 遅刻、早退及び私用外出による欠勤は、欠勤時間の合計を所定労働時間で除して得た日数とし、端数時間は切り捨てる。

第5章 不就業に対する給与

(年次有給休暇・特別休暇の給与)

第27条 年次有給休暇・特別休暇に対しては、出勤と同様の給与を支給する。

(産前産後休業の給与)

第28条 産前産後休業に対しては、出勤と同様の給与を支給する。

(生理休暇の給与)

第29条 生理休暇に対しては、第2日目までは出勤と同様の給与を支給する。ただし、休暇が1件につき3日以上にわたるときは、第3日目以降の給与は支給しない。

(育児休業の給与)

第30条 育児休業期間中は、無給とする。なお、育児休業期間中における職員が負担すべき社会保険料は、厚生年金保険法および健康保険法の定めにより免除する。

(介護休業の給与)

第31条 介護休業期間中は、無給とする。なお、介護休業期間中における職員が負担すべき社会保険料は、毎月25日までに法人会の事務局に納入しなければならない。

(業務上の傷病による休業中の給与)

第32条 業務上の傷病による休業中の者に対する給与は、就業規則第50条（災害補償）の定めるところとする。

(欠勤者等の給与)

第33条 職員が就業規則第25条（欠勤）の規定により傷病のため欠勤する場合、

その期間に係わる給与は全額支給する。

- 2 前項以外の欠勤については、給与は支給しない。

第6章 減 額

(減 額)

第34条 減額は、減額すべき事実のあつた日の属する給与の計算期間のものを、特に定めるものの他、翌月支払いの給与から減額する。

- 2 給与の計算期間における減額の基礎となる時間の合計に1時間未満の端数があるときは、その端数が30分以上のときは、1時間とし、30分未満のときは切り捨てる。
- 3 給与の計算期間において勤務すべき全期間が欠勤であつたとき、又は減額すべき給与の額が、減額すべき事実のあつた日の属する給与の計算期間において支給されるべき給与の合計額より大であるか若しくはこれに等しいときにおける減額すべき給与の額は、当該給与の計算期間において支給されるべき給与の合計額とする。

(欠勤の減額)

第35条 欠勤した場合、次のとおり減額する。

日割計算額×給与の計算期間における欠勤日数

(遅刻の減額)

第36条 遅刻した場合、次のとおり減額する。

時間割計算額×給与の計算期間における減額時間数

(早退、私用外出の減額)

第37条 早退または私用外出をした場合は、次のとおり減額する。

時間割計算額×給与の計算期間における減額時間数

(育児時間の減額)

第38条 育児時間を利用した場合は、次のとおり減額する。

時間割計算額×給与の計算期間における減額時間数×1/4

第7章 休職手当

(休職手当)

第39条 傷病による休職者で健康保険の給付の適用がある期間は休職手当を支給しない。

(支給基準)

第40条 業務外およびその他の理由による休職者については、その都度決定する。

(休業手当)

第41条 法人会の責めに帰すべき事由により職員を休業させる場合は、原則休業手当として平均賃金の100分の60を支給する。

付 則

この職員給与規程は平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

この職員給与規程の一部改正は、令和 2 年 10 月 1 日から適用する。

この職員給与規程の一部改正は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

別 表 (給料表)

区 分	給料月額	区 分	給料月額	区 分	給料月額
1号	145,600 円	21号	302,100 円	41号	422,100 円
2	150,700	22	308,300	42	426,300
3	156,800	23	314,500	43	430,500
4	163,200	24	320,700	44	434,800
5	169,900	25	326,900	45	439,100
6	176,900	26	333,100	46	443,400
7	186,000	27	339,300	47	447,700
8	195,100	28	345,500	48	452,000
9	204,500	29	351,700	49	456,300
10	214,100	30	357,900	50	460,600
11	223,500	31	363,900		
12	232,700	32	370,000		
13	241,900	33	376,200		
14	251,000	34	382,500		
15	259,500	35	388,600		
16	267,900	36	394,800		
17	275,900	37	400,700		
18	282,900	38	406,700		
19	289,400	39	412,300		
20	295,800	40	418,000		

業務補助に関して依頼する事項

業務内容：労働保険業務に関して回収した申請書に関する入力事項確認・PC入力等

依頼に関わる日数・時間：進捗状況にもよるが10日程度、一日7時間を見込んでいます。

派遣依頼先：現在シルバー人材センターを予定しておりますが、対応不可の場合はほかの業者への依頼の可能性もあります。

資料 13

令和 5 年 4 月 1 3 日
正副会長会資料

法人コード A021318

令和5年3月31日

東京都知事

小池 百合子 殿

法人の名称 公益社団法人板橋法人会

代表者の氏名 平野 慎治

事業計画書等に係る提出書

下記に掲げる事業計画書等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により、提出します。

記

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
- 4 1 から 3 までに掲げる書類について理事会（社員総会又は評議員会の承認を受けた場合にあつては、当該社員総会又は評議員会）の承認を受けたことを証する書類

手続No	C1-1
手続名	事業計画書等の提出

事業年度	令和	5	年度
	自	令和5年4月1日	
	至	令和6年3月31日	

申請事務担当者	氏名	樋口 友紀
	電話番号	03-3964-1413
	電子メールアドレス	info@itabashi-houjinkai.or.jp

目次

エラー
チェック

表紙

[表紙](#)

提出書

[事業計画書等に係る提出書](#)

[資金調達及び設備投資の見込について](#)

令和 5 年度 事業計画

I 基本方針

板橋法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与することで、国と社会の繁栄に貢献してまいりました。

コロナ禍も収束を迎え、前年度以上の活動が期待できる令和 5 年度に関しては従来通り法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、行政との共催・賛同・提携による公益事業、地域に対する社会貢献事業、会員相互の共益事業、会員への福利厚生事業を推進してまいります。

さらに、組織基盤を強化するための会員増強、公益法人としての運営の更なる透明性の充実を図っていきます。

令和 5 年度に関しましては当然感染への対策は取りながらも制限解除を前提にコロナ前の活動規模を取り戻し翌年度以降の更なるステップアップへ繋げる年度と位置付けコロナの経験を活かした活動を進めてまいります。

II 主要施策

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する施策

公益社団法人として会員、一般企業、地域住民を対象とする税に関する知識普及ならびに納税意識向上につながる事業の展開を図る。

税に関する説明会・講習会についてはテーマもタイムリーなものを選んで実施する。

引き続き将来を担う児童・生徒に対する租税教育活動を実施する。税を考える週間に合わせて関係団体と連携して実施している「税をテーマとした川柳コンクール」に関しては板橋区からの応募が減少している実態を鑑み区民特別賞等を設定するなどして区民からの応募の増加を図る。

e-Tax 及び eLTAX については更なる利用率向上、自主点検チェックシートの普及拡大に努める。支部やブロックにおいても、身近な問題をテーマとした研修会などを開催する。

税制に関する会員の意見を関係団体に提出するとともに、全国の法人会と連携して関係機関に対する要望活動を展開する。

広報誌「法人いたばし」や法人会のホームページでは、その充実・改善を図り、会員に有益な情報を届けるだけでなく、広く一般に対しても税の啓発活動をはじめとする公益性の高い情報を発信する。

また、板橋区が開催するイベントにおいて、税に関する啓発を行うとともに、法人会のPRを展開し、法人会の知名度の向上を図る。

2 地域企業の健全な発展に資する施策

公益社団法人として、会員のみならず一般の企業をも対象とする研修や講習会、時節に合った実務的なセミナーを企画して開催する。

その開催にあたっては、会館会議室を使用する小規模なものから、文化会館・グリーンホールを使用する中規模・大規模なもの、さらに Web 配信を導入

するなど、講師・対象者も多様化して様々なニーズに応えられるものを企画する。

従来通り、板橋区及び他の団体とも連携して、企業に有益なサービスを推進し、会員の法人会に対する満足度を高める。

3 地域社会への貢献を目的とする施策

地域の発展や地域住民に貢献することは公益社団法人として必須事項であり、これまで以上の活動が求められています。中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、引き続き団体としての組織力を活用し、関係機関と連携して、積極的かつ継続的な社会貢献活動を推進する。

事業の実施にあたっては、感染対策を十分にとったうえで安全な開催に努める。

また、板橋区と連携して実施している子育て支援事業に加え、対象を子育て世代以外も広げて実施する。

さらに、地域の活性化のため、法人会全体として板橋区が開催するイベントに協力するとともに、17の支部と3つの部会による、地域の特性や実情に応じた多様な社会貢献活動にも取り組む。

社会貢献活動を通して、会員企業の社会的責任を果たすとともに、法人会の社会的な存在感を高め、これにより会員の法人会に対する帰属意識を高める。

4 会員の交流に資するための施策

法人会組織の特性である、地域や社会とのつながり、そして会員同士のつながりを維持・発展させるための事業を展開する。

人と人とのつながりを作り、深めていくためにコロナ禍で培ってきた感染防止対策を十分に踏まえたうえで様々な交流の場を設定する。

税務署など関係機関との意見交換会や地域の経営者が集っての情報交換会など、会員が地域や社会とつながる場を積極的に提供していく。

また、会員同士による情報交換会や、17の支部と3つの部会による様々な催しなどを開催することで、人と人がつながる場の提供に努める。

5 会員の福利厚生等に資する施策

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠である。

レジャー施設等割引斡旋などをはじめ、医療機関による一日人間ドックの紹介などの会員サービスについて、会員のニーズを見極めて事業を実施する。

また、会員企業の経営の安定に資する、経営者大型総合保障制度や保険共済事業については一昨年・昨年に実施したキャンペーンでの活動を継続し受託保険会社と連携してその普及を推進する。

さらに、会員サービスの一環として、全法連・東法連が斡旋するサービスや会員向けの労働保険事務代行サービスなどを実施する。

福利厚生制度は、会員の法人会に対する満足度を高めるとともに、会員増強のツールとして有効であり、また、法人会の財政基盤の強化にも資することから、福利厚生に関する情報収集を図り、可能な限り内容の充実を図ったうえでより効果的な事業執行に努める。

6 その他、目的を達成するために必要な施策

正副会長会をはじめとする各種会議を通じて、役員相互が情報を共有し、法人会の持続的な発展のため、組織や運営体制を検証し必要に応じて改善を図る。

また、現在当法人会に限らず全国的に会員の減少が進んでしまっている現状に対し、法人会の持続的な発展には、会員の増強が極めて重要なことから、積極的な加入勧奨策を推進する。

さらに、板橋法人会館については、法人会活動の拠点としての機能を適切に確保しつつ、法人会の主要な財源の一つであるテナント収益事業の継続的な運営を担保すべく、法人会館維持管理計画に基づき、施設の適切な管理を図る。

法人自治及び自己責任の視点から、規程や管理体制等を整備し、情報開示による透明性の高い運営を行うこととし、これらを支える事務局の充実に努める。

Ⅲ 主要事業実施計画

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会
- ③法人税申告書・決算書の書き方講習会
- ④税の知っ得塾
- ⑤租税教室
- ⑥支部研修会

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①e-Tax・eLTAXの促進
- ②自主点検チェックシート、ガイドブックの普及推進
- ③広報紙等による税情報の発信
- ④税を考える週間実施事業（税をテーマとした川柳コンクール）
- ⑤イベント協働事業

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）
- ②全国青年の集い
- ③全国女性フォーラム

2 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 簿記講習会
- (2) 税務・労務・経営・経営支援・無形（知的）財産・行政手続支援相談
- (3) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」
- (4) 夏期研修会
- (5) 実務セミナー
- (6) いたばし産業見本市ものづくりセミナー
- (7) ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金無料相談会
- (8) 環境関連事業

3 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 厚生講演会
- (2) チャリティーコンサート事業
- (3) 子育て支援事業
- (4) イベント協働事業
- (5) 青年部会地域社会貢献事業
- (6) 女性部会地域社会貢献事業
- (7) 支部社会貢献活動
- (8) 地域講演会

4 会員の交流に資するための事業

- (1) 法律相談
- (2) 総会懇親会
- (3) 板橋税務署との意見交換会
- (4) 情報交換会
- (5) 新年賀詞交歓会
- (6) 役員懇談会
- (7) 会員増強功労者表彰
- (8) 会員増強活動用資器材調達
- (9) 支部共益活動
- (10) 青年部会共益事業
- (11) 女性部会共益事業
- (12) 源泉部会共益事業

5 会員の福利厚生等に資するための事業

- (1) レジャー施設等割引利用斡旋
- (2) 宿泊施設利用割引
- (3) 各種健康診断
- (4) 経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- (5) 経営保全プランの普及推進（案内・周知）
- (6) がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- (7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）
- (8) 労働保険事務代行業務

6 その他、目的を達成するために必要な事業

- (1) 各種会議の運営
- (2) 規程等の整備
- (3) 情報開示の推進
- (4) 板橋法人会館賃貸業務

【板橋法人会】 正味財産増減計算書内訳表

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			収1	他1				
I. 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
1. 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 基本財産受取利息	0					0			0			
2. 特定資産運用益	300	0	0	0	0	0	0	0	0	300	0	
(1) 特定資産受取利息	300					0			0	300		
(2) 特定資産受取賃借料	0					0			0			
3. 受取会費	32,800,000	1,300,000	0	0	6,300,000	7,600,000	0	0	0	25,200,000	0	
(0) 正会員受取会費(連動)						0			0			
(1) 正会員受取会費	31,500,000				6,300,000	6,300,000			0	25,200,000		
(2) 特別会員受取会費	0					0			0			
(3) 賛助会員受取会費	1,300,000	1,300,000				1,300,000			0			
4. 事業収益	49,572,000	50,000	150,000	3,000,000	0	3,200,000	37,922,000	8,450,000	46,372,000	0	0	
(1) 研修会事業収益	7,400,000	50,000	150,000	3,000,000		3,200,000		4,200,000	4,200,000	0		講習会20万 絵本150万+地域150 支部400万 部20万
(2) 福利厚生事業収益	7,100,000					0	7,100,000		7,100,000			労働保険500万・共済80万・病院110万・チケット20万
(3) その他事業収益A	4,250,000					0		4,250,000	4,250,000			税控222万円(1) 文部科学省補助金25万
(4) その他事業収益B	30,822,000					0	30,822,000		30,822,000			徳島県議会200万 会館賃貸収入2,521,800×12
5. 受取補助金	26,659,300	14,000,000	4,000,000	7,159,300	0	25,159,300	0	0	0	1,500,000	0	
(0) 全法連助成金(連動)	25,159,300	14,000,000	4,000,000	7,159,300		25,159,300			0			助成金A
(1) 全法連助成金	550,000					0			0	550,000		全法連がバナス強化5事務支援10強化20
(2) 都道府県連補助金	700,000					0			0	700,000		東法連助成金B
(3) その他の補助金	250,000					0			0	250,000		サービス還元18絵はがき5温2
6. 受取負担金	2,730,000	0	0	0	0	0	0	2,730,000	2,730,000	0	0	
(1) 青年部会負担金	1,812,000					0		1,812,000	1,812,000			
(2) 女性部会負担金	582,000					0		582,000	582,000			
(3) 源泉部会負担金	336,000					0		336,000	336,000			
(4) 総会等負担金	0					0			0			
(5) 支部負担金	0					0			0			
7. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 受取寄付金	0					0			0	0		
8. 雑収益	2,250,600	0	0	0	0	0	0	1,350,000	1,350,000	900,600	0	
(1) 受取利息	600					0			0	600		
(2) 広告料収益	0					0			0			
(3) 雑収益	2,250,000					0		1,350,000	1,350,000	900,000		支部部長80万円物産品70万円雑収2,10万 本部55万(総会 総合)
経常収益計	114,012,200	15,350,000	4,150,000	10,159,300	6,300,000	35,959,300	37,922,000	12,530,000	50,452,000	27,600,900	0	

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			取1	他1				
(2) 経常費用												
①事業費	102,341,232	39,395,292	9,131,368	21,127,481		69,654,141	9,633,564	23,053,527	32,687,091		0	
役員報酬	0	0	0	0		0	0	0	0			
給料手当	24,986,742	10,624,284	3,639,801	7,345,184		21,609,269	1,114,894	2,262,579	3,377,473			
臨時雇賃金	0	0	0	0		0	0	0	0			
退職給付費用	1,371,600	583,200	199,800	403,200		1,186,200	61,200	124,200	185,400			
福利厚生費	4,181,094	1,777,788	609,057	1,229,088		3,615,933	186,558	378,603	565,161			
旅費交通費	6,489,718	2,881,996	108,119	383,096		3,373,211	33,406	3,083,101	3,116,507			
通信運搬費	3,634,404	2,635,684	449,230	275,088		3,360,002	147,704	126,698	274,402			
減価償却費	6,840,000	2,280,000	380,000	380,000		3,040,000	3,040,000	760,000	3,800,000			
消耗什器備品費	930,000	500,000	100,000	130,000		730,000	150,000	50,000	200,000			
消耗品費	5,545,270	3,079,804	281,805	962,291		4,323,900	158,108	1,063,262	1,221,370			
修繕費	666,810	358,500	71,700	93,210		523,410	107,550	35,850	143,400			
印刷製本費	4,820,225	3,882,525	165,100	569,000		4,616,625	10,200	193,400	203,600			
燃料費	0	0	0	0		0	0	0	0			
光熱水料費	1,593,000	531,000	88,500	88,500		708,000	708,000	177,000	885,000			
賃借料	537,000	0	0	537,000		537,000	0	0	0			
リース料	1,060,200	570,000	114,000	148,200		832,200	171,000	57,000	228,000			
事務所管理費	3,396,600	1,132,200	188,700	188,700		1,509,600	1,509,600	377,400	1,887,000			
会場費	1,062,660	78,500	440,000	450,000		968,500	0	94,160	94,160			
保険料	493,600	209,200	23,700	23,700		256,600	189,600	47,400	237,000			
諸謝金	7,062,000	1,010,000	1,266,000	4,686,000		6,962,000	0	100,000	100,000			
租税公課	5,453,700	2,215,000	404,000	466,700		3,085,700	1,873,500	494,500	2,368,000			
会議費	14,086,260	2,752,750	73,010	398,000		3,223,760	0	10,862,500	10,862,500			
委託費	3,169,500	522,500	66,000	580,000		1,168,500	0	2,001,000	2,001,000			
事務委託費	0	0	0	0		0	0	0	0			
支払負担金	582,400	252,800	22,200	192,800		467,800	6,800	107,800	114,600			
支払寄付金	800,000	0	0	800,000		800,000	0	0	0			
広告宣伝費	267,462	113,724	38,961	78,624		231,309	11,934	24,219	36,153			
新聞図書費	174,840	94,000	18,800	24,440		137,240	28,200	9,400	37,600			
	0	0	0	0		0	0	0	0			
表彰費	790,070	295,070	77,000	18,000		390,070	0	400,000	400,000			
支払手数料	2,307,977	998,567	300,335	665,460		1,964,362	123,610	220,005	343,615			
	0	0	0	0		0	0	0	0			
雑費	38,100	16,200	5,550	11,200		32,950	1,700	3,450	5,150			

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			取1	他1				
②管理費	17,367,173									17,367,173	0	
役員報酬	0									0		
給料手当	7,804,258									7,804,258		
臨時雇賃金	0									0		
退職給付費用	428,400									428,400		
福利厚生費	1,305,906									1,305,906		
旅費交通費	933,102									933,102		
通信運搬費	720,256									720,256		
減価償却費	760,000									760,000		
消耗什器備品費	70,000									70,000		
消耗品費	103,060									103,060		
修繕費	50,190									50,190		
印刷製本費	251,783									251,783		
燃料費	0									0		
光熱水料費	177,000									177,000		
賃借料	0									0		
リース料	79,800									79,800		
事務所管理費	377,400									377,400		
会場費	110,680									110,680		
保険料	47,400									47,400		
諸謝金	180,000									180,000		
租税公課	536,300									536,300		
会議費	917,370									917,370		
委託費	0									0		
事務委託費	0									0		
支払負担金	493,600									493,600		
支払寄付金	3,000									3,000		
渉外慶弔費	550,000									550,000		
諸会費	200,000									200,000		
支払利息	0									0		
広告宣伝費	83,538									83,538		
新聞図書費	13,160									13,160		
	0									0		
表彰費	0									0		
支払手数料	642,070									642,070		
	0									0		
雑費	528,900									528,900		
經常費用計	119,708,405	39,395,292	9,131,368	21,127,481	0	69,654,141	9,633,564	23,053,527	32,687,091	17,367,173	0	
当期經常増減額	△ 5,696,205	△ 24,045,292	△ 4,981,368	△ 10,968,181	6,300,000	△ 33,694,841	28,288,436	△ 10,523,527	17,764,909	10,233,727	0	

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			収1	他1				
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
■	0					0			0	0		
■	0					0			0			
★	0					0			0			
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 経常外費用												
■	0					0			0			
■	0					0			0			
★ 法人税・住民税及び事業税	70,000					0			0	70,000		
経常外費用計	70,000	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	0	
当期経常外増減額	△ 70,000	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 70,000	0	

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			収1	他1				

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A021318
	至	令和6年3月31日	法人名	公益社団法人板橋法人会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業 区分	番号	借入先	金額	用途
			円	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業 区分	番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
			円	

公益社団法人板橋法人会 第5回理事会議事録

1 日 時 令和5年3月28日(火曜日)午後4時00分～午後5時00分

2 場 所 板橋法人会館 3階会議室

3 出席した理事 23名

平野慎治 浦田秀明 森田 稔 長谷川孝一 吉川 孝 坂口武雄
武居弘市 瓜生一仁 須藤康司 山上吉弘 吉田博之 奥積賢一
高津将弘
萩原利光 松島 吾 浅川文夫 大野喜一 篠 連一郎 高橋祐治
鈴木浩実 江口秀明 伊藤朋弘 坂口悦雄

※業務執行理事の内、次の3名は出張のため欠席した。

荒木秀幸、姫野祐子、船橋昌子

4 出席した監事 2名

平澤勇彦 三原寿太郎

5 議 案

第一号議案 審議事項 (1) 通常総会の招集の決定について
(2) 令和5年度事業計画及び収支予算について
(3) 利益相反取引の承認について

第二号議案 各委員会報告 (1) 総務委員会所管事業
(2) 事業研修・税制委員会所管事業
(3) 厚生委員会所管事業
(4) 組織・広報委員会所管事業
(5) 社会貢献委員会所管事業

第三号議案 各ブロック報告

第四号議案 報告事項 (1) 役員改選について
(2) 支部及び部会の総会開催に関する指針について
(3) 執行状況調書(2月末)について
(4) 会員の状況について

第五号議案 連絡事項 (1) 正副会長会等審議予定について

第六号議案 その他

6 議事の経過の要領及びその結果

午後4時00分、司会の事務局局長甲斐正弘より定足数について、「理事総数33名のうち過半数にあたる23名が出席、定款に定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立する」旨の報告があった。

次いで司会者より、第5回理事会の開会を宣し、平野会長「会長挨拶」の後、定款第30条の規定により、平野会長が議長となり、直ちに議案の審議に入った。

(1) 議事録署名人報告

議長は、定款第32条第2項の規定により次の2名が議事録署名人となることについて報告した。

平澤勇彦 氏

三原寿太郎 氏

議長は、以上をもって議案の全部の審議を終了した旨を述べ、午後5時00分閉会を宣言した。
以上の議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに署名捺印する。

令和5年3月28日

公益社団法人 板橋法人会

議長兼議事録作成者 平野慎治 

議事録署名人 平澤勇彦 

議事録署名人 三原扶太郎 

令和5年度 支部配当金

配当金					支部研修補助	配当金合計	令和4年度 本部立替 通信費 控除額計	差引支給額
支部名	均等割	会員割						
		令和5年 3月31日現在 (賛助会員除く)	会員1社当 (円)					
1	160,000	273	1,000	273,000	200,000	633,000	0	633,000
2	160,000	246	1,000	246,000	200,000	606,000	11,852	594,148
3	160,000	275	1,000	275,000	200,000	635,000	0	635,000
4	160,000	194	1,000	194,000	200,000	554,000	0	554,000
5	160,000	215	1,000	215,000	200,000	575,000	0	575,000
6	160,000	235	1,000	235,000	200,000	595,000	0	595,000
7	160,000	249	1,000	249,000	200,000	609,000	0	609,000
8	160,000	200	1,000	200,000	200,000	560,000	0	560,000
9	160,000	221	1,000	221,000	200,000	581,000	0	581,000
10	160,000	167	1,000	167,000	200,000	527,000	0	527,000
11	160,000	247	1,000	247,000	200,000	607,000	0	607,000
12	160,000	245	1,000	245,000	200,000	605,000	0	605,000
13	160,000	184	1,000	184,000	200,000	544,000	0	544,000
14	160,000	209	1,000	209,000	200,000	569,000	0	569,000
15	160,000	257	1,000	257,000	200,000	617,000	0	617,000
16	160,000	164	1,000	164,000	200,000	524,000	12,139	511,861
17	160,000	258	1,000	258,000	200,000	618,000	11,990	606,010
計	2,720,000	3,839		3,839,000	3,400,000	9,959,000	35,981	9,923,019

令和5年4月3日に各支部指定口座宛に送金いたしました。

令和5年 支部・部会総会開催一覧

資料15
令和5年4月13日
正副会長会資料

月日	曜日	支部	支部 (部会) 長	ブ ロ ッ ク	時 間	開 催 場 所	住 所	電 話	税務署 出席希望	出席者		本部 担当
										副署長・ 法1統括官	川原 上席	
4月11日	火											
4月12日	水											
4月13日	木											
4月14日	金	16支部	伊藤	5	PM 6:00	孝松	赤塚7-8-11	3939-4958	希望する	副署長・ 法1統括官	川原 上席	吉田
4月17日	月	3支部	瓜生	1	PM 5:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する			瓜生
4月18日	火	女性部会	船橋		AM 11:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法1統括官	川原 上席	浦田
		15支部	篠口	5	PM 3:00	徳丸石川集会所 ※懇親会なし、来賓は呼ばない	徳丸5-6-4 滝野川信金徳 丸支店前	なし				吉田
		青年部会	高津		PM 6:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法1統括官	川原 上席	森田
4月19日	水	1支部	萩原	1	PM 4:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法1統括官	川原 上席	瓜生
		7支部	高橋	2	PM 4:00	東京信用金庫上板橋支店 2階会議室	桜川3-21-11	3559-1491				須藤
4月20日	木											
4月21日	金	源泉部会	白飯		PM 4:30	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法2統括官	児玉 上席	吉川
		5支部	大野	2	PM 6:30	小茂根一丁目集会所 和室	小茂根1-6-2	大谷口地域セン ター 3959-4130	希望する			須藤
4月24日	月	4支部	浅川	1	PM 4:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413				瓜生
4月25日	火	17支部	金子	5	AM 11:00	成増南振興会館 (コスモホール)1階	成増1-28-20	3975-3566				吉田
		8支部	山上	3	PM 5:00	清水地域センター 2階 第1洋室	泉町16-16	3969-7564	希望する			山上
		9支部	品川	3	PM 6:00	志村コミュニティホール	小豆沢1-8-1	5994-3081	希望する			山上
4月26日	水	2支部	松島	1	PM 4:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法1統括官	-	瓜生
4月27日	木											
4月28日	金	12支部	江口	4	PM 6:00	仲蓮根会館 ※懇親会なし	蓮根2-21-11	6671-1924				荒木
5月8日	月	14支部	内田	4	PM 5:30	王華	高島平1-79- 6-101	3934-4154				荒木
5月10日	水	11支部	鈴木	3	PM 5:30	かごの屋 高島平店	高島平 1-27-12	6915-7765				山上
5月11日	木	13支部	荒木	4	PM 5:30	中華料理「和唐西台店」	蓮根2-29-1	5918-8870				荒木
5月19日	金	6支部	篠	2	PM 7:00	南常盤台一丁目集会所 1F洋室	南常盤台1- 16-8	常盤台地域セン ター 3559-6560				須藤

※書面総会の支部は下記の通りです。

10支部	榊原	3	議案書はホームページにて掲載予定	山上
------	----	---	------------------	----

令和 4 年度 会員増強表彰について

令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）の会員増強活動の実績について、加入増強奨励金支給規程の基準を満たした対象者について報告します。

1. 支部表彰（20 ポイント以上獲得した会員）

- ・対象支部なし

参考)

第 16 支部…8 ポイント
第 4 支部…4 ポイント
第 11 支部…2 ポイント
第 13 支部…2 ポイント
第 14 支部…2 ポイント
第 1 支部…1 ポイント

2. 個人表彰（5 ポイント以上獲得した会員）

- ・対象者なし

参考) 4 ポイント…1 名
2 ポイント…7 名
1 ポイント…1 名

3. 保険受託会社表彰（報奨金の支給対象となった保険受託会社）

- ・大同生命保険（正会員 6 社、賛助会員 1 社）
- ・AIG 損害保険（正会員 17 社、賛助会員 27 社）

4. 加入増強功労表彰

（加入勧奨活動に貢献し、その功績が顕著と会長が認めた個人若しくは団体）

令和5年3月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,674
(2)前月総会員数 〔賛助・特別・個人会員等含む〕	4,199
(3)増加数	9
(4)減少数	21
(5)差引	△ 12
(6)当月総会員数 〔賛助・特別・個人会員等含む〕	4,187
(7)加入率	33.0%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,842
② 正会員以外の会員数(法人)	161
③ 正会員以外の会員数(個人)	184
合計・・・(①+②+③)	4,187

【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組合員数	260	
増加数	新規入会	0
	既存会員	0
減少数	0	
当月総組合員数	260	

※業種により1社で複数の事業場を含む。

増加数内訳	① 勸奨	9
	② 転入	0
	③ 不明他	0
(3)合計・・・(①+②+③)		9

(3)における会員種別増加数

① 正会員の増加数	0
② 正会員以外の会員(法人)の増加数	6
③ 正会員以外の会員(個人)の増加数	3
合計・・・(①+②+③)	9

減少数内訳	① 転出	5
	② 休業・廃業 (倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)	11
	③ 所在不明	0
	④ 会費未納会員の整理	0
	⑤ 脱会	
	(イ) メリットなし	1
	(ロ) 営業不振	0
	(ハ) 零細	4
	(ニ) 不明他	0
	小計	5
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)		21

板橋法人会様

令和5年3月10日
株式会社 伊藤園

自動販売機撤去のお願い

拝啓 陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社はおお客様にご満足いただける製品の安定的な供給を目指し、これまで生産、輸送、販売等におけるオペレーション効率化、生産性の向上といった様々な企業努力を積み重ねてまいりました。

しかしながら、エネルギー費や物流費、人件費の高騰といった社会・業界全体におけるコストの上昇、また包材などの資材価格や原料価格の高騰など更に続くことが想定される中、これまでの企業努力だけでコストの上昇を吸収し続けることは困難な状況となっております。

つきましては需要の減少並びに採算面の観点から貴社に設置させて頂いております自動販売機の撤去をさせて頂きたくお願い申し上げます。

かねてより弊社伊藤園商品をご愛顧いただいておりますお客様におきましては、大変心苦しいお願いとなり申し訳ございませんがご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具